

第三者評価結果入力シート（自立援助ホーム）第5期受審期

| | |
|----|---------|
| 種別 | 自立援助ホーム |
|----|---------|

| |
|-------------------------|
| ①第三者評価機関名 (株)ケアシステムズ |
|-------------------------|

| |
|--|
| ②評価調査者研修修了番号 SK2024072 SK2024052 |
|--|

| | |
|-----------------|---------------------------------------|
| ③施設名等 | |
| 名称 | 自立援助ホーム 希望の杜 |
| 施設長氏名 | 高橋 進一 |
| 定員 | 15名 |
| 所在地(都道府県) | 千葉県 |
| URL | http://www.tenyuukai.jp/profile1.html |
| 【施設の概要】 | |
| 開設年月日 | 2021/4/1 |
| 経営法人・設置主体(法人名等) | 社会福祉法人天祐会 |
| 職員数 常勤職員 | 6名 |
| 職員数 非常勤職員 | 3名 |
| 有資格職員の名称(ア) | 保育士 |
| 上記有資格職員の数 | 4名 |
| 有資格職員の名称(イ) | 小学校教諭免許 |
| 上記有資格職員の数 | 1名 |
| 有資格職員の名称(ウ) | 心理療法士 |
| 上記有資格職員の数 | 1名 |
| 施設設備の概要(ア)居室数 | 15室 |
| 施設設備の概要(イ)設備等 | 冷暖房器具、収納棚、収納引き出し |
| 施設設備の概要(ウ) | デスク、クローゼット、ローテーブル |
| 施設設備の概要(エ) | |

| |
|---|
| ④理念・基本方針 |
| 義務教育終了児童等が自立した日常生活、及び社会生活を営むことができるように、日常生活上の援助、及び生活指導、並びに就業の支援を行います。 また、退所した場合においても、必要に応じて継続的に相談、その他の援助を行います。 開所して4年が経過し、自立援助ホームではあるが、社会的養護のニーズに応えられるように小学生等の一時保護児童も入居できる体制を確立しました。希望の杜を本施設として、サポート体制の下、一時保護所「希望の家」を開設して、義務教育下の子どもたちの支援も出来るようにしたいと思います。 また、地域支援ということで、子育て短期支援事業の他に、児童育成支援拠点事業「希望塾」を行い、居場所のない子どもたちをサポートしていきます。学習支援も充実させたいと思います。 |

| |
|--|
| ⑤施設の特徴的な取組 |
| ①自立援助ホームから、一人暮らしに向かうステップハウスの役割 ②個々の状況を見ながら、自活訓練を行っている ③一時保護の受け入れ |

| | |
|-------------------|------------|
| ⑥第三者評価の受審状況 | |
| 評価実施期間(ア)契約日(開始日) | 2025/5/15 |
| 評価実施期間(イ)評価結果確定日 | 2025/11/11 |
| 前回の受審時期(評価結果確定年度) | - |

| |
|--|
| ⑦総評 |
| <p>【良い点】</p> <p><一時保護委託の子どもも一定数受け入れ、子ども個々が希望に沿った道に進めるよう支援している></p> <p>・当施設は自立援助ホームであるが、定員15名のうち5名は、児童相談所の一時保護委託の子どもを受け入れている。同敷地内に別棟で、一時保護委託の子ども専用の施設もある。15歳未満の保護委託の子どもを含め、自立援助ホームの子どもそれぞれが、希望に即した進路に進めるよう、職員は個別具体的な支援を行っている。敷地内にはこのほかに、児童育成支援拠点事業「希望塾」、古民家「しおさい工房」などがあり、学習や趣味活動、落ち着ける居場所の提供をしている。進学・就職・家庭復帰ほか、個々が目標に向かって歩めるよう環境整備が行われている。</p> <p><ホームを中心に関係機関と連携し幅広い支援に取り組んでいる></p> <p>・行政への定期的な運営状況の報告や児童相談所と定期的な連絡会などを開催して、関係機関との円滑な関係性に取り組んでいる。富津市や市内関係施設と協働して一時保護や児童育成支援拠点事業、子育て短期支援などにも力を入れ、さらに就労支援機関と連携している。また、地域の支援ネットワークなどに参画して、協働できる体制を整備している。担当者が常に関係機関と連絡を取り、職員への周知・共有を図り、地域や専門資源の活用に積極的に取り組んでいることがうかがえる。</p> <p><利用者に対して援助・支援の方向性を分かりやすく伝えることに力を入れている></p> <p>・パンフレットの巻頭には根拠法を明示し、「入居年齢は概ね15～20歳未満が対象」「進学等の理由によっては22歳まで利用することが可能」など、自立支援ホームの基本を伝えている。援助・支援については「丁寧な生活の営み」「信頼関係の再構築」「主体性の尊重」「就労への定着化」「家族環境調整」「退居者への支援」など具体的に6項目に分類して丁寧に伝えることに努めている。また、個別面談により把握した意向をもとに定期的に見直し、要望があればその都度変更することになっている。さらに、職員との話を大切にしながら、一歩を踏み出していけるような日常の援助・支援を大切にしている。</p> <p>【課題や改善点】</p> <p><マニュアルや規定などをさらに充実していくことが期待される></p> <p>開設しておよそ5年目の比較的新しい施設であり、マニュアルや規定類などを、より一層充実していくことが期待される。特に事業継続計画(BCP)がまだ作成されていないため、完成が望まれる。また個人記録の保管・廃棄等の規定、子どもの権利擁護にまつわるマニュアルや説明文書なども作成が期待される。</p> <p><利用者の意向や要望を把握する手法を充実させることを目指している></p> <p>・利用者がいつでも職員に声をかけられるような環境を整えている。また、必要に応じて職員が単独あるいは複数で対応したり、プライバシーに配慮した環境を設けて、語りやすさにも配慮している。さらに、古民家を活用し、落ち着いた環境(癒しの場)において利用者が気持ちよく語りやすいような環境を整えることに取り組んでいる。ただし、各種の相談については口頭での説明に留まっており、文章の掲示や配布や定期的にアンケートの実施も必要なことをホームでは認識している。</p> |

| |
|---|
| ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント |
| 第三者評価を取り入れることで、客観的に施設のあり方を見直すことができた。 施設内での相互評価も大切にしながら更に改善をしていきたい。 |

第三者評価結果（自立援助ホーム）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

| | |
|--|-------------|
| (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | 第三者 評価結果 |
| ① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | b |
| 【コメント】 ・「自立援助ホーム 希望の社」のパンフレットには、「自立をお手伝いする学生・社会人寮」のサブタイトルのもとに、「頼れる大人がいなくて、働いて一人暮らしをしなくてはいけない人に住む場所と食事提供をして暮らしをサポートします」「入居の約束を守れる人が利用できます」「自分で約束を守り、自立した生活を送り、お金を貯めて夢に向かって羽ばたいて欲しい」などのコンセプトを明記し、職員へは生活支援や会議、利用者へは都度運営責任者から話や掲示物等で理解を促している。 | |

2 経営状況の把握

| | |
|--|-------------|
| (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | 第三者 評価結果 |
| ① 2 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | a |
| 【コメント】 ・社会的養護の現状については、施設長会議や関係機関との情報交換等の中で動向を把握し、現在社会で何が求められているかを考え、必要なことを事業の中に取り入れている。地域に住まわせてもらっている感謝も込めて、地域（富津市）に必要とされている「子育て短期支援事業」も行うなど、社会的養護だけでなく、広く子育て支援や子ども居場所支援にもつなげている。千葉県児童福祉施設協議会や富津市等の関係機関の会合や研修をはじめ、地域のコミュニティなどに参加しており、地域の児童福祉の動向についても把握するとともに協働する体制を整えている。 | |
| ② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。 | a |
| 【コメント】 ・法人及びホームとして単年度経営計画を策定しており、法人理事会の承認を得て実行に移している。事務費、一般経費などの年間収支計画も策定されており、月単位で経営収支の予算管理もなされている。さらに運営管理者を中心に計画と実績を振り返り、毎月定例のスタッフ会議において具体的な課題や問題点を抽出し、改善に取り組んでいる。また、職員体制について、職員の適性（職員が活かされる場）を常に考えながら、長く続けられるよう配慮している。経営や課題等について、常に理事長と共有・相談し円滑な推進に努めている。 | |

3 事業計画の策定

| | |
|---|-------------|
| (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | 第三者 評価結果 |
| ① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | b |
| 【コメント】 ・法人としての中長期計画のもとに、社会的養護グループ（児童養護施設・自立援助ホーム・児童家庭支援センターなど）として4つの骨子を明示し「自立支援と家庭支援を目指す」ことを掲げている。4つの骨子としては、①福祉・教育・心理を融合した児童養護施設 ②生活支援、学習支援、職業支援の3本柱 ③自尊感情の回復と家族の協働 ④センター施設としての役割（里親などの支援）としている。それらを実現するためには、各種の関係機関との連携や協働体制が不可欠なことを踏まえ、概念図を明示して伝えている。さらに、数値目標を明示することも望まれる。 | |
| ② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | b |
| 【コメント】 ・単年度事業計画には「施設運営基本方針」「事業内容」「運営管理事項」などのタイトルのもとに、基本的な事業骨子を明示している。また、本年度の事業計画には、地域小規模児童養護施設ひまわり、自立援助ホーム未来の社それぞれの運営方針を明示して、適切に運営できるようにしている。単年度事業計画は定例の職員会議において進捗状況を検証し、必要に応じて修正し達成を目指している。ただし、中・長期事業計画に数値目標などが明記されていないために、単年度計画に反映された形式には至っていない。 | |
| (2) 事業計画が適切に策定されている。 | |
| ① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | a |
| 【コメント】 ・毎月、定例のスタッフ会議を開催しており、職員参加のもとに事業の進捗状況の確認や見直しに取り組んでいる。具体的には個々の取り組みを総括し、運営管理者の指導助言のもとに、必要事項の検討や翌月以降のスケジュールの確認を行うことにしている。さらに必要に応じて法人内の関係事業所（未来の社自立援助ホーム・児童家庭支援センター・併設の一時保護所・児童育成支援拠点事業希望塾）などとも連携・共有を図り決定する流れとしている。ただし、職員への周知を会議等で行っているが、経験年数が浅い職員には理解が難しいことを課題としている。 | |
| ② 7 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。 | a |
| 【コメント】 ・新規入所時には、ホームでの過ごし方や取り組みなどを丁寧に説明し、理解を促している。なお、ホームの主旨を理解したうえで、約束事項として「仕事について（3項目）」「お金について（3項目）」「生活について（5項目）」を順守する旨を署名して同意を求めている。自分で約束を守り、自立した生活を送り、お金を貯めて夢に向かって、自分で生活する力を蓄えることに責任をもつことからスタートしてもらうようになっている。「個々の援助内容」については担当職員により日常の関わりの中で伝えている。 | |

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

| | |
|---|-------------|
| (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | 第三者 評価結果 |
| ① 8 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | b |
| 【コメント】 ・毎月開催しているスタッフ会議では、事業計画の進捗状況を検証するとともに、日常的な援助（前出の11項目の約束事項）が適切になされているかを確認することに取り組んでいる。必要に応じてスタッフ会議において検証し、職員への周知徹底に努めている。また、職員研修を充実させたことにより、課題や反省点を全体で共有する機会も充実されたことがうかがえる。今回、新たに第三者評価を受審して、客観的な事業評価にも取り組んでいる。援助のほか、計画も立て都度振り返りなどを行っている。 | |
| ② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | b |
| 【コメント】 ・開業より現在に至る過程において、運営責任者自ら率先垂範して様々なホーム運営に取り組み、職員一人ひとりへの熱心な指導・助言を行っていたことがうかがえる。開業後3年目を迎えたに過ぎないが、今回行った自己評価においても「できている」とする回答が大半を占め、評価項目の適切な実施がなされていることがうかがえる。ただし、経験の浅い職員にはホームの目的・目標が十分理解されていないことを課題としている。それらを踏まえた研修などを充実させて、経営層と職員の温度差を一層少なくすることが望まれる。 | |

II 施設の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

| | |
|---|-------------|
| (1) 管理者の責任が明確にされている。 | 第三者 評価結果 |
| ① 10 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | a |
| 【コメント】 ・ホームの業務分担表にも運営責任者をはじめ職員の役割や責任を掲載し、スタッフ会議において説明して理解を促している。内容としては児童相談所・子育て短期支援・地域関係・ボランティア・学校・入退去関係・アフターケア・敷地内庭等外の点検・食事などの個別対応職員など全ての職種の役割や責任について明記し、職員への周知に努めている。さらに、本年度は開設3年目を迎え、より具体的に事業の方向性を示唆することに取り組んでいる。 | |
| ② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | a |
| 【コメント】 ・法人定款をはじめ運営規定には、運営責任者や職員が遵守すべき法令・規範などが明記されており、理事会や評議員会などを通じて適切に施行されているかを確認する機能が設けられている。職員にはスタッフ会議や日常の関わりなどを通じて法令・倫理要綱・社会的規範の周知徹底とコンプライアンスの遵守を促している。また、利用者への不適切な対応などが報告された際には、原因・対応・対策などを組織一丸となって検証し、関係機関と連携して対処する仕組みを設けている。様々な事情を抱えた人が入所するため、特に個人情報には日頃から気を付けていることがうかがえる。 | |
| (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | |
| ① 12 質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。 | a |
| 【コメント】 ・スタッフ会議などの定例会は開催時期が定められており、運営管理者の役割、責任を伝達する仕組みが整っている。議案の内容については事業報告書の中でも総括し、次年度計画に反映させる流れとして組織全体へ周知している。スタッフ会議は年間を通じて開催時のテーマを設定して適切な議案設定に努めるとともに、出席者にも予め準備ができるようにしており、効率よく議事が進行できるようにしている。さらに、経験の浅い職員も在籍していることから、「背景の説明」や「優先順位の解説」など、さらに職員への理解を深めることを目指している。 | |
| ② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 | a |
| 【コメント】 ・職員に持ってほしい使命感として「自分の仕事や担当の児童に対する責任感」「利用者の最善の利益を考えて支援すること」を掲げており、スタッフ会議や日常的な関わり、面談などを通じて理解が深められるようにしている。また、人事考課面談時に運営管理者から各職員への期待を伝え、職員のやる気の維持・向上を図っている。人事考課面談から把握した職員の意向を参考に適材適所の配置に努めている。さらに、スタッフ会議や日常的な現場のラウンドなどを通じて収集した経営課題の分析に取り組むことを心がけている。 | |

2 福祉人材の確保・育成

| | |
|--|-------------|
| (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | 第三者 評価結果 |
| ① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | b |
| 【コメント】 ・現在、6名の職員体制を敷いており、保育士2名、小学校教諭資格者1名、心理療法士1名などの有資格者を対置している。様々なシーンで個別対応ができるように各種専門職員を配置して、より専門的な養育・支援が提供できるようにしている。法人は、職員の処遇制度・能力開発・人材活用を有機的に連動させるトータル人事管理システムを設けている。また、系列の響きの杜学園で開催される研修等にも参加を促して、法人内でのコミュニケーションを図る機会なども設けている。ただし、社会的状況や立地から、採用の困難さを課題としている。 | |
| ② 15 総合的な人事管理が行われている。 | b |
| 【コメント】 ・法人共通の人事考課制度により、能力・勤務態度・業績について評価し、職員へフィードバックすることで職員に求める水準と透明性の確保に取り組んでいる。また、目標管理による職員一人ひとりの個人別育成計画を作成し、運営管理者による個別指導や研修を受講できるようにしている。職員に幅広い知識を学べる機会を設定して育成に取り組む、人事基準に基づいた貢献度評価や意見の把握にも取り組んでいるが、さらに定着率を向上させることを目指している。 | |

| | | |
|--|--|---|
| (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | |
| ① | 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | b |
| 【コメント】 ・日勤や夜勤などの勤務形態を設け、一日を通じて援助・支援が適切に出来るようにしている。勤務シフトを作る際には希望休を取り入れたり、有給も取得できるよう努めている。また、離職後も法人と様々な形でつながることで職員一人ひとりの人間形成の一助になることを目指している。さらに、会議や面談以外にも日頃の会話の中から職員の状況把握に努めている。ただし、夜勤を含め変則勤務であることや、対応の難しさなども加わって定着率に課題があることは否めないとしている。 | | |
| (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | |
| ① | 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | b |
| 【コメント】 ・ホームでは「職員に期待する(職員に持って欲しい使命感)として、「交代制の仕事であるため、情報を共有しチームで協力をする。物事に責任を持って積極的に取り組んで欲しい」としている。「職員に求められる人材像や役割」については、「社会人としての挨拶や礼儀を身につけ、社会的養護の業務を理解しようと努める。実直に仕事に取り組む」としている。定期的に運営管理者との面談を行っており、職員の振り返りとも課題について話している。そのなかで希望を聞き取ったり、指導や助言を行いながら職員一人ひとりの育成に取り組んでいる。 | | |
| ② | 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | b |
| 【コメント】 ・人事考課の面談時には職員一人ひとりの業務に対する取り組み姿勢を確認し、求められる資質を考慮して研修参加を促している。職員一人ひとりの研修の目的や目標を明確にし、社会人としてのマナーや必要なことから始まり、支援に関係する研修も含めて適宜行い職員のやる気向上につなげている。さらに日常的な声かけや具体的なアドバイスにより研修が効果的になるように関わったり、職員の専門性を高めるため研修に参加することを奨励している。 | | |
| ③ | 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。 | b |
| 【コメント】 ・運営責任者は日々の職員との関わりや面談などを通じて、職員一人ひとりの知識、技術水準などを把握している。それらに基づき研修テーマを策定したり、法人内研修に参加させ、各種の研修を通じて職員の資質の向上に取り組んでいる。ホーム内研修では、個別のテーマを設定し毎月開催している。さらに、運営管理者が中心となり、「事業の方向性を分かりやすく明示する」、「職員一人ひとりの専門性の向上を図る」、「管理職と一般職が常に話し合う機会を持つ」などを充実させることを目指している。 | | |
| (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | | |
| ① | 20 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | c |
| 【コメント】 ・実習生の受け入れに関しては法人として積極的に取り組んでいる。ホームとしても法人の方針に沿って受け入れることを目指している。ただし、第二種福祉事業であることや、立地的な面からか、ホームでの実績はない。ただし、今後の事業展開も含め、実習生のニーズに沿って指導者を養成したり、オリエンテーションからはじまるプログラムやマニュアルを作成することも望まれる。 | | |

3 運営の透明性の確保

| | | |
|--|-------------------------------------|-------------|
| (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | 第三者 評価結果 |
| ① | 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | b |
| 【コメント】 ・パンフレットや法人のホームページなどの媒体によって、関係機関や地域への情報提供に取り組んでいる。法人のホームページには、概要説明や活動内容などが分かりやすく掲載されている。行政のホームページにもニーズに合わせた福祉サービス事業が掲載され、情報入手できる手段としている。また、必要に応じて、地域社会や関係者などへの情報提供に取り組んでいるが、状況によっては広報しないほうが良い場合もあることをホームでは認識している。 | | |
| ② | 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | a |
| 【コメント】 ・事業計画書や業務分担表に加え法人として各種事務取り扱いに関するルールを設けている。事務、経理、取り引きなどに関する取り決めは、法人定款や業務分担表に明示している。事務取り扱い担当を設置して体制を敷き、会計業務に関しては、法人として外部の監査法人の指導を受けて、公正な事業所運営に取り組んでいる。また、理事会や評議員会も適切に開催されており、指導や助言を受ける体制も整っている。 | | |

4 地域との交流、地域貢献

| | | |
|--|--|-------------|
| (1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | 第三者 評価結果 |
| ① | 23 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。 | a |
| 【コメント】 ・事業計画にボランティア受け入れに関するホームの考え方を明示している。受け入れ担当を決め、日々の活動をはじめ、職員以外の地域の住民とふれ合う機会として大切にしている。現在、茶話会、華道、環境整備(花壇整備・草取り)などに近隣住民などのボランティアを受け入れている。また、地域で開催された小さなお店にも参加したり、近所から誘いを受けた音楽会にも参加している。さらに、地域行事の参加を積極的に行い、地域の一員として生活している実感を持てるようにすることを目指している。 | | |
| ② | 24 ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | b |
| 【コメント】 ・ボランティア担当の職員配置により、ボランティアの積極的な受け入れに取り組んでいる。花壇や畑づくりをはじめ、環境整備を手伝ってもらっている。また、ボランティアとは受け入れ時に何度も話し合いを行い、ホームの理解を促すところからはじめ、活動後には振り返りも行うことにしている。概ね適切な受け入れ、活動、振り返りがなされていることはうかがえるが、マニュアル化することも必要とされる。 | | |

| | | |
|---|--|---|
| (2) 関係機関との連携が確保されている。 | | |
| ① | 25 事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | a |
| 【コメント】 ・行政への定期的な運営状況の報告や児童相談所の定期的な連絡会などを開催して、関係機関との円滑な関係作りに取り組んでいる。富津市や市内関係施設と協働して一時保護や児童育成支援拠点事業、子育て短期支援などにも力を入れ、さらに就労支援機関と連携し、地域の支援ネットワークなどに参画して、協働できる体制を整備している。担当者が常に関係機関と連絡を取り、職員への周知・共有を図り、地域や専門資源の活用に積極的に取り組んでいることがうかがえる。 | | |
| (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | |
| ① | 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。 | a |
| 【コメント】 ・富津市の「子育て短期支援事業」「子どもの居場所拠点事業」を受託に加え、古民家（しおさい工房）を利用者の憩いの場、相談の場などとして利用している。主に手芸や陶芸、クラフト等を作成する場として活用したり、「作品をお披露目する」「社会性を育てる」「販売をする」などの経験をするを目的に、地域の「公民館カフェ」に出店している。8月には富津市役所で作品を展示させてもらうことにもつなげている。古民家では近隣住民との会話などの機会も生まれ、社会性やコミュニケーションを培う場ともなっている。 | | |
| ② | 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | b |
| 【コメント】 ・児童福祉に関する福祉ニーズについては、児童相談所などの関係機関と定期的に連絡を取り合い、隣の高齢者施設の避難場所となっていることもあり、これまでに2回避難を受け入れたり、年1回合同の避難訓練を実施している。また、ホームでは虐待などで発達や情緒的に問題がある子どもの受け入れにも積極的に取り組み、児童福祉に関する多様な相談に応じることも力を入れている。災害発生時には地域との連携を図りながら対処できるように、日頃から自治会などとも協議して、ホームと地域住民の安全・安心のための備えや支援体制を整えることを目指されたい。 | | |

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

| | | |
|--|--|-------------|
| (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | 第三者 評価結果 |
| ① | 28 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。 | a |
| 【コメント】 ・定例のスタッフ会議では都度、理念の唱和を行い、理解を深められるようにしている。援助・支援については適宜協議したり、会議では毎回ケースカンファレンスを行い尊厳の尊重に取り組んでいる。職員には入職時をはじめスタッフ会議、運営管理者との面談などを通じて、具体的な取り組みの検討、決定、反省など、法人理念と共に理解が深められるようにしている。さらに、「日課や環境の構造化」「心理士による心のケア」などの実践を通じて、ホームでの援助の基本や目標の周知に努めている。 | | |
| ② | 29 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。 | b |
| 【コメント】 ・法人として個人情報の取り扱いに関する指針を設けており、入職時に説明し誓約書を交わしている。また、職員による不適切な対応や虐待防止については、スタッフ会議などにおいて話し合い、個々の対応を振り返るようにしている。さらに、権利擁護に関するマニュアルの整備や研修によって注意喚起を促すことも望まれる。不適切な事案が発生した場合は、準衛管理者の指導のもと迅速に原因・対応・対策を検討する仕組みが整っている。 | | |
| (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 | | |
| ① | 30 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。 | a |
| 【コメント】 ・パンフレットの巻頭には「自立援助ホームとは」と題して、「児童福祉法第6条の3に基づき、児童自立生活援助事業として第2種社会福祉事業に位置づけられています」などの根拠法を明示し、「入居年齢は概ね15～20歳未満が対象」「進学等の理由によっては22歳まで利用することが可能」など、自立援助ホームの特徴を分かりやすく伝えている。さらに「最後の砦」という思いを持つ人々によって開設された歴史があることや、安価な利用料金であることも明示している。 | | |
| ② | 31 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。 | a |
| 【コメント】 ・パンフレットの巻頭でホームの基本を伝えるとともに、援助・支援について「丁寧な生活の営み」「信頼関係の再構築」「主体性の尊重」「就労への定着化」「家族環境調整」「退居者への支援」など具体的に6項目に分類して丁寧に伝えることに努めている。また、個別面談によって把握した意向をもとに定期的に見直し、要望があればその都度変更することになっている。さらに、職員との語らいを大切にしながら、一歩を踏み出していけるような日常の援助・支援を大切にしている。 | | |
| ③ | 32 福祉サービスの内容や事業所の変更、地域・家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。 | a |
| 【コメント】 ・地域・家庭への移行にあたっては児童相談所と連携して相互に確認するとともに、必要な人には継続的に福祉的な見守りや相談ができるよう体制を整えている。また、利用に際しては6項目からなる約束事項（利用者とのホームの実質的な契約内容）を交わしており、それらを順守することで地域移行への一助となるようにしている。各専門職が連携して支援にあたるのと同時に、移行にあたってのシミュレーションを実施する流れとしている。退所後も、いつでも相談や遊びに来てよいことになっており、支援の継続性に努めている。 | | |
| (3) 利用者の満足の向上に努めている。 | | 第三者 評価結果 |
| ① | 33 利用者の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | b |
| 【コメント】 ・今回はじめての第三者評価受審であり、その際の実施している「利用者アンケート」の結果についてもスタッフ会議などを通じて検証している。また、職員は利用者一人ひとりと日頃より向き合い、意向や要望を把握することに努めている。職員とのコミュニケーションが図れない利用者については、運営責任者が適宜時間を設けて話し合う機会を確保している。ただし、利用者本人の課題もあり簡単には満足度の向上につながらない事柄もあることを課題としている。 | | |

| | | |
|--|---|-------------|
| (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | 第三者 評価結果 |
| ① | 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | b |
| 【コメント】 ・苦情解決制度を設けており、入所時の説明やホーム内に掲示していつでも申し出ることが出来るようにしている。必要に応じて児童相談所と連携して解決する仕組みも整っている。なお、苦情をはじめ意向や要望を含めて日々の会話の中から把握することに取り組んでいる。ただし、潜在的な苦情については、対面での聞き取りなどが難しい利用者には、定期的なアンケートの実施も必要なことをホームでは認識している。 | | |
| ② | 35 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。 | b |
| 【コメント】 ・ガラス張りの職員室を設置しており、いつでも職員に声をかけられるような環境を整えている。また、必要に応じて職員が単独あるいは複数で対応したり、プライバシーに配慮した環境を設けて、語りやすさにも配慮している。さらに、古民家を活用し、落ち着いた環境（癒しの場）において利用者が気持ちを語りやすいような環境を整えることに取り組んでいる。ただし、各種の相談については口頭での説明に留まっており、文章の掲示や配付なども行うことが望まれる。 | | |
| ③ | 36 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | b |
| 【コメント】 ・運営責任者とはいつでも話し合いができる環境を整えており、意見や要望を言える環境（雰囲気）づくりに努めている。意見について傾聴に努め、日々の関係性の中から対話を大切にしている。今回行った利用者調査の「意向や要望に関するスタッフの対応」についての3設問については、概ね高い満足度が得られており、適切な対応がなされていることがうかがえた。さらに、定期的に独自のアンケートや意見箱などを設けることも望まれる。 | | |
| (5) 安心・安全な福祉サービスの実施のための組織的な取組が行われている。 | | 第三者 評価結果 |
| ① | 37 安心・安全な福祉サービスの実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | b |
| 【コメント】 事故防止や事故発生時の対応に関するマニュアル類は、同法人の児童養護施設のもの当施設でも活用している。大きな事故は過去に発生しておらず、ヒヤリハット報告や日々の情報共有の中で、事故につながりそうな危険な事例について話し合いをしている。自転車利用の際のヒヤリハットが比較的多いとのことであった。県の自立援助ホーム協議会に参加しており、安心・安全を脅かす事例について情報収集や意見交換を行っている。 | | |
| ② | 38 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | a |
| 【コメント】 当施設は新型コロナが流行していた令和3年4月に開設している。行政の指導、母体法人の児童養護施設の感染予防や発生時の対応マニュアルなどを活用し、体制を整備を行った。手洗いを徹底しており、日々の感染予防に努めている。室内に空気清浄機も置かれていた。感染症発生時は、居室から出ないようにし、食事も居室で取るようにしている。感染症予防と発生時の対応は、職員に周知されている。 | | |
| ③ | 39 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にやっている。 | b |
| 【コメント】 災害発生時の対応マニュアルが整備されている。火災、地震想定避難訓練も定期的実施している。ハザードマップも確認しており、海が近いため津波想定訓練も行われる。備蓄品として食料や水、カセットコンロ、発電機など、災害時に必要と考えられるものが用意されていた。備品類は、事務職員が定期的にチェックをしている。事業継続計画（BCP）は作成中とのことで、完成が望まれる。 | | |

2 福祉サービスの質の確保

| | | |
|---|--|-------------|
| (1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。 | | 第三者 評価結果 |
| ① | 40 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが実施されている。 | a |
| 【コメント】 施設長が作成した「希望の社員10か条」「働く人の6か条」ほか、各種のマニュアル類があり、当施設の理念や方針が職員に周知されている。特に当施設は、児童相談所からの一時保護委託の子どもを多く受け入れているという特色があり、職員に理解を促している。当施設が提供する支援については、職員会議内で伝え、振り返りもしている。自立援助ホーム協議会の研修で学ぶ機会もある。 | | |
| ② | 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | a |
| 【コメント】 標準的な支援の見直し・振り返りは、主に月ごとの職員会議内で行っている。職員一人ひとりが発言する機会を作り、支援の振り返りを行っている。現状、職員の離職率が高めとなっており、若い職員に当自立援助ホームが求める支援を周知するため、さまざまな仕組みが作られている。先輩職員が新人職員について仕事を伝えるOJTをはじめ、内外の研修参加の機会もある。先頃、職員間で意見交換の上、自立支援計画の書式見直しも行われた。 | | |
| (2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。 | | |
| ① | 42 アセスメントにもとづく個別の自立支援計画を適切に策定している。 | a |
| 【コメント】 自立支援計画は、これまで自立のための資金計画作成がメインとなっていた。しかしこれを見直し、新たに「これから先のことを一緒に考えましょう」と題した自立支援計画補助シートを作成した。補助シートには、現在の自分、2年後の自分、長い目で見た将来などが書き込めるようになっていく。計画は、子どもと職員が話し合い、記入する仕組みである。計画内容は会議などを通じて職員間で共有が図られている。困難ケースについてケース検討なども行われている。 | | |
| ② | 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。 | a |
| 【コメント】 自立支援計画は、進学や退所に向けた貯蓄など、資金計画が大きな側面を占めている。子どもそれぞれの収入・支出状況を確認するため、計画の振り返りは月ごとに行われている。職員と子どもとで個々の状況などを確認している。また就職や進学の希望、退所日の設定も子どもの気持ちや貯蓄状況によって揺れ動きがあるため、随時の見直しを図っている。子どもの個別の状況は申し送りやスタッフ会議などで共有が図られている。 | | |

| | |
|--|---|
| (3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。 | |
| ① 44 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | b |
| 【コメント】 記録類は日々、パソコンのシステムに記入している。職員は必要な情報を閲覧し、共有をしている。パソコン内に保管されている記録は、1か月ごとに印刷し、子どもの個別ファイルに綴じている。パソコン上で記録を閲覧するほかに、スタッフ会議や日々の申し送りなどでも共有・意見交換が行われている。自立支援計画を始めとする記録類は、職員によって作成スキルにばらつきもあるとの声が聞かれており、今後の研鑽が期待される。 | |
| ② 45 利用者に関する記録の管理体制が確立している。 | b |
| 【コメント】 令和3年に開設した、それほど年数が経っていない施設であり、記録の保管期間や廃棄方法などはまだ取り決めをしていない。個人情報にまつわる記録類については、鍵のかかる保管庫に取められており、持ち出しの際は施設長の許可を得る決まりがある。個人情報の保護方針や利用目的については、主として入職時に職員に説明をしている。子どもの写真は、原則的に外部に出すことは無い。必要がある際は、都度、子どもの承諾を得て使用している。 | |

内容評価基準 (24項目)

A-1 利用者の権利擁護、最善の利益に向けた支援

| | |
|---|-------------|
| (1) 利用者の尊重 | 第三者 評価結果 |
| ① A1 入居に際して、事業所での生活や約束ごとを説明し、利用者がよく理解したうえで、自らの意思によって入居申込みができるよう配慮している。 | a |
| 【コメント】 入所希望者は、主として児童相談所から情報を得て見学に来る場合が多い。施設では詳細な説明文書や契約書をもとに、当施設での生活スケジュールや決まり事などを伝え、併せて見学や体験入所をしてもらっている。ほかの自立援助ホームの見学なども併せて勧め、利用希望者本人が納得したうえで契約書にサインをもらうようにしている。入所後も、必要があれば随時に決まり事を確認している。 | |
| ② A2 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。 | b |
| 【コメント】 子どもの権利ノートほか、子どもの権利擁護にまつわるマニュアルは確認できなかった。しかしながら、権利や自由と施設のルールを守ることは車の両輪であり、どちらも大切であることは、日々の生活のなかで入所者に伝えている。特にスマートフォンの所持や使い方については、生活の乱れを防ぐため、施設ルールを徹底している。自由と責任の理解が厳しい子どもに対しては、生活の構造化を図るなど、個別の対応も行っている。 | |
| ③ A3 職員との適切な関係を通し利用者の自尊心が育まれ、自他の権利を尊重できるよう支援している。 | a |
| 【コメント】 良好な人間関係を築くことを不得手とする子どもに対して、職員間で課題を共有し、日々の生活の中で支援をしている。子どもが適切な行動を取れたときには、褒めることを職員一人ひとりが意識して実践している。施設長主催の「命の授業」を行っており、生まれてきた意味を考えたり、皆で歌を歌うなどをしている。参加は任意である。職員がチーム支援を行うことにより、子どもたち一人ひとりが自尊心を育み、自他の権利を尊重できるよう働きかけをしている。 | |
| ④ A4 出生や生い立ち、家族の状況等をふまえ、利用者自身が、どのように生きるかを考えるための支援をしている。 | b |
| 【コメント】 自立援助ホームに入所している子どもたちは、15歳以上ということもあり、出生や生い立ちなどについて既に理解している場合が多い。伝える必要がある場合は、児童相談所の担当職員や心理士などが中心となって行う。現在の家庭状況について子ども本人に伝える必要がある際も、児童相談所と相談しながら、誰がどう伝えていくか決めている。施設職員は、個人で判断せず、皆で相談しながらの対応を心がけている。 | |
| (2) 被措置児童等虐待の防止等 | |
| ① A5 利用者に対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。 | b |
| 【コメント】 子どもの呼称には気を配っており、親しくなっても呼び捨ては決してしないようにしている。子ども同士でも、呼び捨てで呼び合わないよう伝えている。また子ども同士が上下関係を作ることの無いよう、職員が目配りしている。不適切な言葉かけがあった際は、職員間で話し合い、注意を払っている。女子のみのホームであるため、男性職員には具体例を示して言動の注意を呼びかけている。一方で施設内には意見箱や第三者委員ほか外部への相談についての案内が見当たらなかった。検討が望まれる。 | |
| (3) 主体性、自立性を尊重した日常生活 | |
| ① A6 利用者自身が自らの生活全般について考え、主体性をもって生活ができるよう支援している。 | a |
| 【コメント】 自立支援計画や資金計画について、職員と子どもが毎月振り返りをしており、そのなかで個々の生活状況について話し合っている。施設が提供する支援やその内容については、契約書など、入所時の説明文書に明示されており、必要に応じて再確認をしている。塾、習い事、部活動など、子ども個々の希望に沿った外部での活動ができている。同敷地内に、無料学習塾「希望塾」、古民家「しおさい工房」などがあり、学習や作業などを行うことができる。 | |
| (4) 支援の継続性とアフターケア | |
| ① A7 退居後の生活の計画が作成され、利用者と退居後の生活を話し合ったうえで退居を決定している。 | a |
| 【コメント】 入所した時点から、将来的な目標を意識し、進学や就労、貯金の支援を行っている。自立支援計画、資金計画、「これから先のことを一緒に考えましょう」と題した補助シートなどを活用し、退所に向けた具体的な目標づくりをしている。子どもたちは職員とともに毎月振り返りを行い、退所後の生活について具体的なイメージを固め、必要な額の貯金をしたり、仕事探しや入学準備などを行っている。 | |
| ② A8 利用者が安定した社会生活を送ることができるよう退居後も必要に応じて継続的な支援を行っている。 | a |
| 【コメント】 自立支援担当職員を中心に、退所後も継続的なアフターケアを行っている。退所者に継続的な電話や家庭訪問、誕生日にはメッセージを送って、様子確認をしている。退所後も相談を継続したい利用者は、施設の近隣地域に住まいを探し、立ち寄りやすいようにしている。また法人内の無料学習塾「希望塾」でテストの丸付けなどのアルバイトを提供し、仕事が続かない退所者の就労支援をすることもある。 | |

A-2 支援の質の確保

| | |
|---|------------------------------|
| <p>(1) 支援の基本</p> <p>① A9 利用者と職員の間信頼関係を構築するために、受容的・支持的な関わりを行っている。</p> | <p>第三者 評価結果</p> <p>a</p> |
| <p>【コメント】</p> <p>子どもの外出や帰宅時に、職員が意識して声かけし、見送りをしている。ホールなどの共有スペースで職員が子どもに話しかけたり、食事の時に会話をするなど、信頼関係づくりに努めている。このほかに、計画・目標を毎月、職員と共に振り返る機会がある。なかには居室に鍵を掛け、なかなか出てこない子どももいるが、職員がきっかけを見つけて、話を聞くよう心がけている。</p> | |
| <p>② A10 利用者の発達段階や課題に考慮した援助を行っている。</p> | <p>a</p> |
| <p>【コメント】</p> <p>発達障害、心身の不調などのある子どもについては、職員間で情報を共有し、個別具体的な支援を行うよう努めている。必要があれば児童相談所に相談し、家庭への働きかけを行うこともある。また、掃除や生活など、生活力・家事能力が身に付いていない子どもについては、成育歴、子ども個々の持つ力量に合わせて、職員が柔軟にサポートをしている。</p> | |
| <p>③ A11 利用者の力を信じて見守るという姿勢を大切に、利用者が自ら判断し行動することを保障している。</p> | <p>a</p> |
| <p>【コメント】</p> <p>自立援助ホームであるため、原則的に子どもが自立して行動できるよう、支援や見守りを行っている。しかしながら、入所したばかりの時期は、自己管理ができない子どももいるため、職員が生活を構造化し、できることが増えるにしたがって、枠を無くしたり、広げたりしている。最終的には自分のことは自分でできるよう、職員が見守りを行っている。居室の掃除が苦手な子どもは、月1回の点検日を設け、自主的にできれば、大いに褒めるよう努めている。</p> | |
| <p>④ A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう支援している。</p> | <p>a</p> |
| <p>【コメント】</p> <p>入所している子どもが、基本的な生活習慣を身に付けるため、早寝・早起きのルールのもと、掃除や食事作りを職員と共に行う機会を作っている。子どもと職員とが公的機関に行き、行政手続きを経験することもある。地域の人がしばしば施設を訪れており、来客にお茶を出したり、手芸をしたり、雑談をするなどを通じて社会性を身に付けている。成人式を迎えた際に、近隣の人が振袖を着せてくれることもある。入所者はさまざまな経験の機会があることを確認できた。</p> | |
| <p>(2) 食生活</p> <p>① A13 バランスのとれた食事に配慮し、食卓が安心感を得ることのできる場所となるよう配慮している。</p> | <p>第三者 評価結果</p> <p>b</p> |
| <p>【コメント】</p> <p>当施設では、朝・夕に栄養バランスの取れた食事を提供するのに加え、希望者には昼食も提供している。昼食は弁当形式で提供しており、高校や職場に弁当を持っていきたい入所者が利用している。食事は子どもそれぞれの生活リズムに合わせて、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく食べられるよう、職員が気を配っている。共用の食堂以外に、居室で食事をすることも自由である。年末には皆でおせち料理を手作りする機会も作っている。</p> | |
| <p>(3) 衣生活</p> <p>① A14 衣服は清潔で、TPOに応じたふさわしい服装となるよう助言している。</p> | <p>第三者 評価結果</p> <p>a</p> |
| <p>【コメント】</p> <p>衣類は、子ども個々の好みに応じて購入し、着用している。施設でストックしている衣類を貸し出すこともある。就職の面接のときは、特に職員が服装に目配りをしている。必要があれば施設のスーツや靴を貸し出すこともある。洗濯機は1階に2台、2階に2台、食堂に1台設置されており、利用することができる。成人式の時に、近所の人に振袖を着せてもらったりもしている。TPOに合わせた服装ができるよう、支援していることが確認できた。</p> | |
| <p>(4) 住生活</p> <p>① A15 居室等事業所全体を、生活の場として安全性や快適さに配慮したものにしている。</p> | <p>第三者 評価結果</p> <p>a</p> |
| <p>【コメント】</p> <p>居室は月1回、職員による点検があり、必要に応じて職員と共に片づけをしている。共用の風呂は利用者が当番制で掃除をしている。掃除の仕方は、職員が教えるとともに、風呂場に掃除の手順を書いた紙も掲示されている。共用空間を含めた施設の大掃除は、毎年11月になると始まり、暮れまでの間に職員指導の下、利用者も分担して大掃除を行う。居室以外に、別棟の古民家「しおさい工房」があり、利用者はそこでゆったりとした時間を過ごすこともできる。</p> | |
| <p>(5) 健康管理</p> <p>① A16 利用者一人ひとりが心身の健康を自己管理できるよう支援するとともに、必要がある場合は医療機関等と連携して適切に対応している。</p> | <p>第三者 評価結果</p> <p>a</p> |
| <p>【コメント】</p> <p>早寝早起きを奨励しており、食事も栄養バランスの取れたものを朝夕提供している。希望者は昼食の弁当を頼むこともできる。体調不良時の受診の支援、予防接種の案内などもしている。精神科への通院をしている利用者は、必ず職員が受診に同行し、医師の話と共に聞いている。服薬は、必要な利用者がいれば、施設で支援する。自傷行為のある利用者については、居室の刃物などを置かないよう預かりをしている。自傷行為について、オンデマンドによる職員研修を実施した。</p> | |
| <p>(6) 性に関する教育</p> <p>① A17 他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。</p> | <p>第三者 評価結果</p> <p>b</p> |
| <p>【コメント】</p> <p>性に関する悩みや相談があれば、職員が聴き取りをし、必要な支援をしている。利用者全体に対するカリキュラム、外部講師による学習会などは行っていない。性に関する支援が必要な利用者に対しては、主として児童相談所の心理士が中心に行っている。</p> | |
| <p>(7) 行動上の問題への対応</p> <p>② A18 利用者の暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、組織全体で適切に対応している。</p> | <p>第三者 評価結果</p> <p>b</p> |
| <p>【コメント】</p> <p>女子のみの施設であり、身体的な暴力は事例がないとのことだった。一方で、利用者同士の距離感や上下関係については、職員間で見守りを行っている。言葉遣いなどは職員が手本となり、言葉の暴力に発展することを予防している。利用者同士のいさかいなどがある場合は、職員間で引き継ぎ・共有し、適切な支援ができるよう努めている。しかしながら利用者アンケートからは、職員対応への意見なども散見された。定期的・随時の振り返りの機会づくりが促される。</p> | |

| | |
|---|-------------|
| (8) 心理的ケア | 第三者 評価結果 |
| ① A19 心理的ケアが必要な利用者に対して心理的な支援を行っている。 | b |
| <p>【コメント】</p> <p>心理支援が必要な利用者には、主として児童相談所の心理士が対応している。精神科病院へは必ず職員も同行し、医師と情報共有をしたり、助言を得たりしている。食事や睡眠など、健康的な生活を送ることができるよう、職員が気配りを行っている。施設内でカウンセリングなどは行っていない。また心理の専門職からスーパービジョンを受ける体制は作られていない。今後の検討も期待される。</p> | |
| (9) 社会生活支援（進路支援、社会経験等） | 第三者 評価結果 |
| ① A20 「最善の利益」に合った進路の自己決定ができるよう支援している。 | a |
| <p>【コメント】</p> <p>利用者個々の希望に応じた進路を決定できるよう、施設では多くの情報を提供している。就職に役立つ資格取得をしたい場合は、資格の種類や取得の仕方、勉強方法などを伝えている。奨学金の事前予約、申請の仕方などを職員がサポートし、資金計画を作成している。高校卒業程度認定試験を受験したい利用者には、申請方法などを伝え、学習の支援をしている。利用者それぞれが目標を設定し、毎月、職員と共に振り返りをする機会がある。</p> | |
| ② A21 進学を希望する利用者に学習環境を整備し、学力に応じた学習支援を行っている。 | a |
| <p>【コメント】</p> <p>施設では学習の機会確保を大切なこととして捉えている。一人部屋である居室内に学習机をあらかじめ備えており、学習できる環境を整えている。また施設内に学習室もあり、参考書や問題集などが置かれている。同じ敷地内に、同法人が運営する児童育成支援拠点事業「希望塾」や古民家「しおさい工房」などがあり、こちらで勉強をすることも可能である。利用者が通う学校とは、定期的・随時に連絡を取り合っている。</p> | |
| ③ A22 自立に向けて就労支援に取り組んでいる。 | a |
| <p>【コメント】</p> <p>求人情報を提供したり、利用者とともに調べるなどして、就労の支援をしている。必要に応じて行政の相談機関にもつないでいる。履歴書の書き方、面接での受け答えなども職員が教えている。リクルートスーツや靴の貸し出しもしている。施設と懇意にしている会社があり、一部の利用者の受け入れもしてもらっている。敷地内に自立訓練のための部屋が用意されており、地域に出る前の一人暮らし体験をすることもできる。</p> | |
| ④ A23 金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう援助している。 | a |
| <p>【コメント】</p> <p>自立支援計画やその補助シート、資金計画などを作成し、自立のための目標設定や必要な貯金の額などを職員と利用者として共有している。目標の達成度や貯金の状況は、毎月の面談で、職員とともに振り返りをする機会がある。職員は定期的・随時にお金の使い方について利用者へ伝えている。金銭管理が厳しい場合は、カードや通帳を施設が預かることもある。そのほかにも、電気をこまめに消す、食品のロスを減らすなど、質素節約を旨とした生活を奨励している。</p> | |
| (10) 家族とのつながり | 第三者 評価結果 |
| ① A24 本人の意思を尊重しながら利用者と家族との関係調整に取り組んでいる。 | b |
| <p>【コメント】</p> <p>家庭情報を利用者本人に伝えたり、家庭復帰の支援を行うのは児童相談所の役割としており、施設が直接的に家族に連絡を取ったり、家庭復帰支援をするようなことはしていない。児童相談所と協議をしながら、児童相談所が主となって行っている。面会や外出の前後は、特に子どもの様子確認をするようにしている。当施設は定員15人中5人が児童相談所からの一時保護委託の子どもであり、児童相談所と連携しての家庭復帰サポートに努めている。</p> | |